

EU ベンチマーク規制承認について

日本経済新聞社は、欧州連合（EU）が定めるベンチマーク規制において、日本における指数提供会社として初めて、同規制 32 条に基づく承認（Recognition）を取得し、日経平均など日経が提供する指数が欧州金融当局の登記簿（ESMA Register）に登録されました。

EU ベンチマーク規制はロンドン銀行間取引金利（LIBOR）の不正操作問題などをきっかけに、運営体制の透明性・信頼性や利益相反の排除など、金融商品で利用するベンチマーク指数が満たすべき条件を定めたもの。2016年に制定され、第三国指数については、2021年末までの施行猶予期間中です。日経がEUベンチマーク規制で承認されたことで、日経指数はEU域内で、猶予期間終了後も金融商品の組成でご利用いただけます。

今回、承認された指数は以下のとおり。

- 日経平均株価、同トータルリターン・インデックス
- 日経平均カバードコール・インデックス
- 日経平均リスクコントロール・インデックス
- 日経平均レバレッジ、インバース、ダブルインバース・インデックス
- 日経平均米ドル、ユーロヘッジ・インデックス
- 日経平均ボラティリティー・インデックス
- 日経平均ボラティリティー・インデックス先物指数
- 日経平均高配当株 50 指数
- 日経平均・配当指数
- 日経アジア 300 インベスタブル指数（円、ドル）

EU ベンチマーク規制対応など、日経指数のガバナンスについては、[こちら](#)をご覧ください。